

令和7年度 都市環境課基本方針

課 名	都市環境課		
職・作成者	課 長	田伏	由夫
	課長補佐	松原	司
	課長補佐	多田	剛

1. 本年度の目標

- 1 人口減少社会を見据えた「暮らし満足度の高いまちづくり」を目指します。
- 2 公共交通網の持続的な確保と、利便性の向上を図るとともに、見附駅周辺整備事業を推進します。
- 3 ウェルネスタウン分譲促進と安全・健康・環境に配慮した住環境、コンパクトシティの形成を推進します。
- 4 脱炭素、新・省エネルギー施策の検討、排出ごみの減量化を推進するとともに、次期最終処分場の建設を着実に推進します。
- 5 事業の目的を踏まえ、業務の改善に取り組む職員を育成します。

2. 目標達成の課題

- 1 都市政策と環境政策が連携した組織体制を推進していく必要があります。
- 2-1 今後の見附駅周辺整備事業の方向性を検討していく必要があります。
- 2-2 将来を見据えた公共交通を運営できる体制を検討する必要があります。
- 3-1 令和6年度検討に基づいたウェルネスタウン販売促進の取組みを進める必要があります。
- 3-2 居住性能が高く、安心安全に暮らせる住宅を増やすとともに、空家の利活用・適正管理の促進、困難事案の解決に向けた検討を進める必要があります。
- 3-3 コンパクトなまちづくりに向けた誘導策と将来のまちづくりを見据えた土地利用を検討する必要があります。
- 4-1 公共施設等での再生エネルギーの活用や、排出ごみの減量・資源化の向上により脱炭素化を推進する必要があります。
- 4-2 まちづくりを見据えた次期最終処分場の整備を進める必要があります。
- 5 担当業務に習熟するとともに、業務の目的や費用を意識する必要があります。

3. 重点施策

- 1 4係が連携して課題解決を図る組織運営を行います。
- 2-1 市民と協働した駅周辺の活性化に取り組むとともに、自由通路を含む今後の整備計画の方向性を検討します。
- 2-2 現在の公共交通体系の維持を図るとともに、市民の公共交通利用促進、夜間・周辺部の利便性の向上、ライドシェアなどの新たな仕組みの検討など、持続可能な体制構築を目指します。
- 3-1 新たな補助金・ハウスメーカーとの連携等による戸建て住宅用地の販売促進と集合住宅用地の有効活用に向けた取組を進めます。
- 3-2 住宅の耐震化と「空家計画」の改定に合わせて利活用・適正維持の促進策や特定空家等への対応策の検討・取組を進めます。

- 3-3 居住誘導区域への新たな宅地開発の誘導策の検討及び引き続き地域未来投資促進法を活用した土地利用を検討します。
- 4-1 公共施設等への再生エネルギーの導入、ごみの減量化、資源化を進めるとともに、ごみ処理の市民負担のあり方を検討します。
- 4-2 次期最終処分場の基本設計及び必要な調査などを進めるとともに、地元と良好な関係を継続させます。
- 5 様々な場面（事業起案・打合せ）を通じて、担当業務の目的や費用対効果の視点を意識づけ、業務の改善に取り組むことを促します。

※ 記載は簡潔に